



こんにちは **わ** だより 第102号



師走に入り、早いもので今年も残り半月程になりました。日増しに寒くなり、いよいよ冬本番を迎えますが、家の中でも適度にストレッチ運動や体を動かすことを心掛け、引き続き新型コロナウイルスの基本的な感染防止対策と、寒さに負けないよう体調管理をしていきましょう。



高齢者世帯などの除雪を支援します



自力での除雪が困難な、おおむね65歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯に対し、除雪協力者（地域ボランティア等）を登録し、生活通路（住民の出入り口付近から公道まで）の除雪を行う事業がありますので、ご希望の方はお申し込みください。

【① やさしいまちづくり除雪援助事業】

対象・・・自力での除雪が困難なおおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、障がい者世帯など

（内容）地域ボランティアによる、家庭の生活通路の除雪

【② 軽度生活援助事業（除雪）】

（内容）①で地域ボランティアが、確保できない場合に援助員を派遣

◆費用・・・30分以内120円、30分を超えて1時間以内240円



【③ 高齢者世帯等雪下ろし支援事業】

対象・・・①の対象で、今年度の住民税が非課税の世帯（生活保護世帯は除く）

（内容）住居の屋根の雪下ろし費用の一部助成（事業所の指定あり）

◆助成金額・・・費用の2分の1以内で、上限2万5千円（同一年度内3回まで利用可）

【申し込み】

- ・①と②は、各地区の民生委員へ申し込み
- ・③は、各地区の民生委員、酒田市福祉課地域福祉係または各総合支所健康福祉係へ申し込み
- ・③を、初めて利用される方は事前に登録が必要です。

要件がありますので、詳しくは酒田市福祉課地域福祉係へお問い合わせください。

酒田市福祉課地域福祉係 電話：0234-26-5731

冬場の感染症予防について

新型コロナウイルス感染症と、インフルエンザの同時流行に備え、ワクチン接種後も引き続き不織布マスクを着用し、基本的な感染防止対策を徹底しましょう。今後は、クリスマスや年末年始の帰省などで、会食の機会が増えるため以下の注意点を理解しておきましょう。



会食時の注意点

- 感染対策が講じられた飲食店を利用する
- 深酒、はしご酒などは控える
- 箸やコップは使い回さない
- 体調が悪い人は参加しない
- 会話タイムと飲食タイムを分けて、
会話する際は常に不織布マスクを着用する
- 弁当やテイクアウトを積極的に活用する



引き続きの注意点

- 室内では適度に換気をする
(部屋の窓とドアを30分毎に5分間、
あるいは1時間毎に10分間、全開にする)
- 咳エチケットを心掛ける
- こまめな手洗い、手指の消毒
- 使用したティッシュペーパーは、
密閉できるふた付ごみ箱などに捨てる
- ゼロ密(3密の回避)を徹底する



お問い合わせ：酒田市健康課健康係 電話：0234-24-5733

全戸訪問についてのお知らせ

今年度も、山形県からの各種相談窓口等の資料とお米(雪若丸)をお届けするため、皆さまのお宅を訪問しております。酒田市にお住まいになられて、毎日の生活で感じられている事や、いま必要とされている情報、今後のご予定など皆さまのお声をお聞かせください。お仕事やご予定のある方は、来所での受け取りも可能ですので、ご都合のよい日時を相談員まで、ご連絡いただけますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問時のマスク着用や手指消毒など、基本的な感染防止対策を行いながら訪問しております。



～年末年始のご案内～



4月より、相談員として皆さまのお宅への訪問や、月1回の「こんにちわサロン」を通じてお話を聞かせていただき感謝申し上げます。急な訪問でも、快くご対応いただき、ありがとうございました。新年も、皆さまのお力になれますよう努めて参りますので、どうぞよろしく願いいたします。令和4年(寅年)も、皆さまにおかれましては、よりよい一年になりますよう心からお祈りいたします。お体に気をつけて、良い新年をお迎えください。



年内は12月28日(火)までは、通常通りご対応いたします。

12月29日(水)～令和4年1月3日(月)までは、お休みとさせていただきます。

お問い合わせ先

酒田市地域福祉センター内 酒田市社会福祉協議会

酒田市新橋2丁目1-19(避難者生活支援相談員:高橋◎・伊藤◎) 電話・窓口は平日8:30~17:15まで

TEL:0234-23-5765 FAX:0234-24-6299 E-mail:konnichiwa@sakata-shakyo.or.jp